

福岡県における悪質リフォーム対策について

福岡県建築都市部

1 消費者へのきめ細かな情報提供体制

- (1) 現在の取組み
 - ・県住宅課 HP で悪質リフォーム事例等を紹介
- (2) 今後の取組み
 - ・県、市町村広報紙への掲載
 - ・悪質リフォームに関する一般県民向けセミナーの開催
 - ・公的住情報拠点「住情報プラザ福岡」において悪質リフォームに関するパネル展示

2 公共団体等における相談体制の一層の充実

- (1) 現在の取組み
 - ・住宅相談窓口の設置（一般相談及び弁護士相談）
 - （財）福岡県建築住宅センターの住宅相談窓口において、消費生活センターとの連携を取りつつ情報提供、アドバイスを実施
 - （リフォームトラブルに関する相談件数 H17.7 月末 107 件）
- (2) 今後の取組み
 - ・住宅相談窓口の拡充（建築士会との相談会の共同開催、弁護士相談の充実）
 - ・消費者向けリフォームマニュアルの作成、配布

3 リフォームに係る専門家活用方策

- (1) 現在の取組み
 - ・バリアフリーアドバイザー*1の派遣（平成 8 年度より）
 - ・耐震診断アドバイザー*2の派遣（平成 17 年 6 月より）
- (2) 今後の取組み
 - ・リフォーム応援アドバイザー*3の派遣（平成 17 年 8 月より）
 - 住宅リフォームの専門家を派遣し、住宅の点検やリフォームのアドバイスを行い、リフォームに関するトラブルを未然に予防
 - ・優良なリフォーム事業者情報の提供（平成 17 年 10 月より予定）
 - アドバイザー派遣を受けた方を対象に、希望に応じて、複数の優良なリフォーム事業者（リフォネット登録等）の情報提供を実施

（参考）リフォーム専門家の派遣事業の概要

| 名称 | アドバイスの内容 | リフォーム対象 | | | | アドバイザー資格等 （登録機関の実施する各々の講習会を受講したもの） |
|---|---|------------------------|------------------------|-------------------------------------|---------|---|
| | | 派遣の対象者 | 対象建築物 | 費用負担 | | |
| | | | | 個人負担 | 県負担 | |
| リフォーム応援 アドバイザー *3 | 住宅リフォームの進め方、住宅の点検と維持管理へのアドバイスなど住宅リフォーム全般に関するアドバイス | - | - | 11,000円～ アドバイス・ 報告書の内容 による | なし | 建築士 かつ 増改築相談員（MRM） 増改築相談員（MRM）は、 （財）住宅リフォーム・紛争 処理支援センターの資格 |
| バリアフリー アドバイザー （旧住宅改造ア ドバイザー） *1 | 身体状況に合わせたバリアフリーリ フォームへのアドバイス | 65歳以上の方 又は 障害者の方 | - | なし | 11,000円 | ・建築士 ・理学療法士 ・作業療法士 |
| 耐震診断 アドバイザー *2 | 旧耐震基準の住宅の耐震診断や耐震補 強についてのアドバイス | - | S56年以前の 木造戸建て 住宅 | 3,000円 | 8,000円 | ・建築士 ・建築構造士 |

福岡県住まいの安心リフォーム支援事業：リフォーム応援アドバイザー派遣制度

目的

住宅リフォーム市場の活性化により、既存住宅の質の向上と有効活用を促進するため、消費者が安心して住宅リフォームを行える環境整備として、住宅リフォームの専門家(リフォーム応援アドバイザー)を派遣する事業です。

住宅リフォームへのニーズは増加していますが、近年の悪徳業者の混在や十分な説明がないまま工事が進みトラブルとなるなど、素人である施主と専門家であるリフォーム業者の間で、工事に関する知識の大きな差がトラブルに繋がっています。

リフォーム応援アドバイザーによる現地でのアドバイスにより、適正な住宅リフォームが促進され、リフォームトラブルを未然に予防します。

スキーム

相談者(県民)

リフォームしようと思うけど専門家のアドバイスが欲しいなあ...



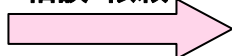
リフォームへの不安や疑問
具体的にリフォームについて相談したい など

(維持管理・リフォーム工事の実施)

福岡県住宅リフォーム推進ネットワーク(仮称)

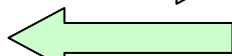
・優良なリフォーム事業者(リフォネット登録等)

相談・依頼

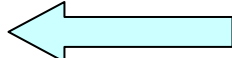


報告

調査カルテ等により報告



アドバイザー
現地調査



住まいの安心リフォームアドバイザー事務局
(財)福岡県建築住宅センター

リフォーム応援アドバイザーの登録
相談受付・相談内容の問診
アドバイザー選定・派遣要請
アドバイザー作成の調査カルテの確認と相談者への報告

派遣相談
シート

調査カルテ等

報告

調査カルテ等の作成・事務局へ提出



派遣要請

日程調整・カルテ等の送付



リフォーム応援アドバイザー

相談者の自宅へ出向きアドバイス
リフォームの基礎知識(工事の進め方等)やトラブル防止へのアドバイス
住宅の基礎的点検と維持管理へのアドバイス
具体のリフォーム希望などへのアドバイス
調査カルテ等の作成と事務局への報告

調査カルテ等

*リフォーム応援アドバイザーの資格者

建築士かつ増改築相談員又はMRMの資格を有しアドバイザー事務局が実施する登録講習会を受講したものの増改築相談員・MRMは、(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターが実施している資格です。